

税 務 課

令和5年度特別区税決算見込額及び令和6年度特別区民税当初課税状況等について

令和5年度特別区税決算見込額及び令和6年度特別区民税当初課税状況等は、以下のとおりです。

1 令和5年度 特別区税 決算見込額（別紙1参照）

（単位：千円）

区 分	年 度	令和5年度				令和4年度	
		収入済額	収入歩合 (対調定額)	増減額	増減率	収入済額	収入歩合 (対調定額)
特別区民税		90,208,551	97.2%	△1,535,354	△1.7%	91,743,905	97.2%
	現年課税分	89,349,714	98.8%	△1,640,011	△1.8%	90,989,725	98.5%
	現年度分	88,539,792	99.0%	△1,868,263	△2.1%	90,408,055	99.2%
	普通徴収	40,350,691	98.0%	△4,716,052	△10.5%	45,066,743	98.5%
	特別徴収	48,189,101	99.9%	2,847,789	6.3%	45,341,312	99.8%
	過年度分	809,922	80.5%	228,252	39.2%	581,670	46.8%
	滞納繰越分	858,837	35.8%	104,657	13.9%	754,180	38.2%
軽自動車税		90,684	94.6%	4,725	5.5%	85,959	90.2%
	種別割	86,554	94.4%	6,018	7.5%	80,536	89.6%
	現年課税分	82,959	98.0%	4,027	5.1%	78,932	96.7%
	滞納繰越分	3,595	50.8%	1,991	124.1%	1,604	19.3%
	環境性能割	4,131	100.0%	△1,292	△23.8%	5,423	100.0%
特別区たばこ税		5,300,888	100.0%	169,772	3.3%	5,131,116	100.0%
	現年課税分	5,300,888	100.0%	169,772	3.3%	5,131,116	100.0%
	滞納繰越分	-	-	-	-	-	-
入湯税		3,819	100.0%	448	13.3%	3,371	100.0%
	現年課税分	3,819	100.0%	448	13.3%	3,371	100.0%
	滞納繰越分	-	-	-	-	-	-
特別区税合計		95,603,943	97.3%	△1,360,408	△1.4%	96,964,351	97.3%

※数値が皆無又は存在しない場合は「-」で、皆無ではないが記載する最小単位に満たない場合は「0」でそれぞれ表記しています。

※収入済額及び増減額については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

《分析》

- ① 令和5年度の特別区税全体の収入済額は956.0億円で、対前年度比13.6億円、1.4%の減となりました。
- ② 特別区民税の収入済額は902.1億円で、対前年度比15.4億円、1.7%の減、そのうち現年度分は885.4億円で、同18.7億円の減となりました。
- ③ 特別区民税は、普通徴収が前年度と比較して47.2億円減収していますが、これは、令和4年度普通徴収の株式等に係る譲渡所得が、突出して高かったことの反動によるものです。一方、特別徴収は28.5億円増加しました。これは、給与所得のある納税義務者数が増加したことによるものと考えられます。
- ④ 特別区民税の収入歩合は、現年度分99.0%、過年度分80.5%、滞納繰越分35.8%、特別区民税全体では97.2%となりました。大口滞納者の動向により、過年度分及び滞納繰越分の収入歩合が、前年度と比較して増減しています。
- ⑤ 軽自動車税の収入済額は9,068.4万円で、対前年度比472.5万円、5.5%の増となりました。
- ⑥ 特別区たばこ税の収入済額は53.0億円で、対前年度比1.7億円、3.3%の増となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に売渡本数が大きく減少しました。令和3年度以降、売渡本数は増加に転じていますが、新型コロナウイルス感染症以前の状況には回復していません。(令和元年度の特別区たばこ税の収入済額は60.4億円)。
- ⑦ 入湯税の収入済額は381.9万円で、対前年度比44.8万円、13.3%の増となりました。令和5年度に初めて、新型コロナウイルス感染症以前の状況に回復し、過去最高収入となりました。(令和元年度の入湯税の収入済額は346.2万円)。納入事業者は1事業者です。

2 令和6年度 特別区民税（現年度分） 当初課税状況（別紙2参照）

区 分		令和6年度			令和5年度
		当初課税額	増減額	増減率	当初課税額
金額 (単位：千円)	普通徴収	54,729,161	13,919,568	34.1%	40,809,593
	特別徴収	51,212,643	2,155,597	4.4%	49,057,046
	合計	105,941,804	16,075,165	17.9%	89,866,639
人数 (単位：人)	普通徴収	64,886	2,872	4.6%	62,014
	特別徴収	107,492	2,226	2.1%	105,266
	合計	172,378	5,098	3.0%	167,280

※当初課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算（5月末）と年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。

※当初課税額及び増減額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の計と合計が一致しない場合があります。

《分析》

- ① 令和6年度の特別区民税（現年度分）当初課税額は1,059.4億円です。対前年度比160.8億円、17.9%の増となりました。
- ② 普通徴収が139.2億円、特別徴収が21.6億円増加しています。普通徴収における大幅な増は、株式等に係る譲渡所得による影響が考えられます。また、特別徴収の主な対象となる給与所得のある納税義務者数及び所得金額は堅調に推移しています。
- ③ 定額減税の適用者数は132,392人、減税額は10.3億円となりました。

3 課税標準額段階別の納税義務者数等の推移（別紙3参照）

（単位：人・千円・％）

課税標準額 の段階	令和6年度					令和5年度			
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額	
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合
10万円以下	637	0.4	△79.3	994,832	0.9	3,078	2.1	737,472	0.8
10万円超	19,953	13.4	△5.7	752,219	0.7	21,152	14.2	978,460	1.1
100万円超	25,256	17.0	△1.9	2,184,555	2.1	25,752	17.3	2,516,564	2.9
200万円超	20,679	13.9	2.0	3,281,292	3.1	20,268	13.6	3,061,658	3.5
300万円超	14,771	10.0	2.7	3,069,823	2.9	14,377	9.7	2,931,167	3.4
400万円超	14,908	10.0	2.2	3,950,449	3.8	14,580	9.8	3,907,591	4.5
550万円超	9,893	6.7	4.1	3,505,387	3.3	9,500	6.4	3,656,716	4.2
700万円超	12,914	8.7	5.8	6,595,879	6.3	12,201	8.2	5,998,285	6.9
1,000万円超	16,459	11.1	4.0	13,778,874	13.1	15,819	10.6	13,162,161	15.1
2,000万円超	8,964	6.0	9.3	17,630,970	16.7	8,199	5.5	15,206,128	17.5
5,000万円超	2,454	1.7	8.1	11,451,075	10.9	2,270	1.5	10,448,208	12.0
1億円超	1,523	1.0	9.4	38,082,857	36.2	1,392	0.9	24,424,795	28.1
合計	148,411人		△0.1	105,278,212千円		148,588人		87,029,205千円	
(1,000万円超 小計)	29,400	19.8	6.2	80,943,776	76.9	27,680	18.6	63,241,292	72.7
納税義務者一人当たりの所得割額	709千円					586千円			
外国人	11,703	7.9	11.5	11,301,323	10.7	10,499	7.1	9,962,480	11.4

《分析》

- ① 令和6年度の課税標準額段階別の納税義務者数は148,411人で、令和5年度から177人減少しています。定額減税の影響により10万円以下から100万円超までの階層が大きく減少している一方、200万円超以上の階層が全て増加しています。
- ② 課税標準額1,000万円超の納税義務者29,400人（構成割合19.8%）の所得割額が全体の76.9%を占めており、高額所得者が担う税額の割合は増加しています。
- ③ 令和6年度の納税義務者一人当たりの所得割額は709千円で、令和5年度から123千円増加しています。
- ④ 外国人の納税義務者数及び所得割額は、前年度に比べていずれも増加しており、納税義務者数は全体の7.9%、所得割額は10.7%を占めています。

#### 4 所得金額から見た特別区民税の増減収分析（別紙4参照）

（単位：億円・％）

区分	年度	令和6年度		令和5年度	
		所得金額	増減率	所得金額	増減率
ア 給与所得		14,019	5.8	13,251	5.7
イ 給与以外の所得		3,339	27.8	2,613	△5.2
ウ 土地等の分離譲渡所得		1,252	29.7	965	26.5
エ 株式等の分離譲渡所得		7,746	110.5	3,679	△30.8
オ その他分離所得		360	17.3	307	25.3
所得金額の合計		26,716	28.3	20,815	△3.7

※イの「給与以外の所得」の内訳は、営業所得、不動産所得、利子所得、一般株式に係る配当所得、公的年金所得、その他雑所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得です。

※オの「その他分離所得」の内訳は、先物取引に係る雑所得等、上場株式等に係る配当所得です。

※所得金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

#### ＜分析＞

- ① アからオまでの全ての区分において増加しており、全体では5,901億円、28.3%増加しています。
- ② エの株式等の分離譲渡所得は対前年度比4,067億円、110.5%の大幅な増加となりました。

#### 【参考】 特別区民税調定額に占める分離課税所得に係る課税額の割合

（単位：％）

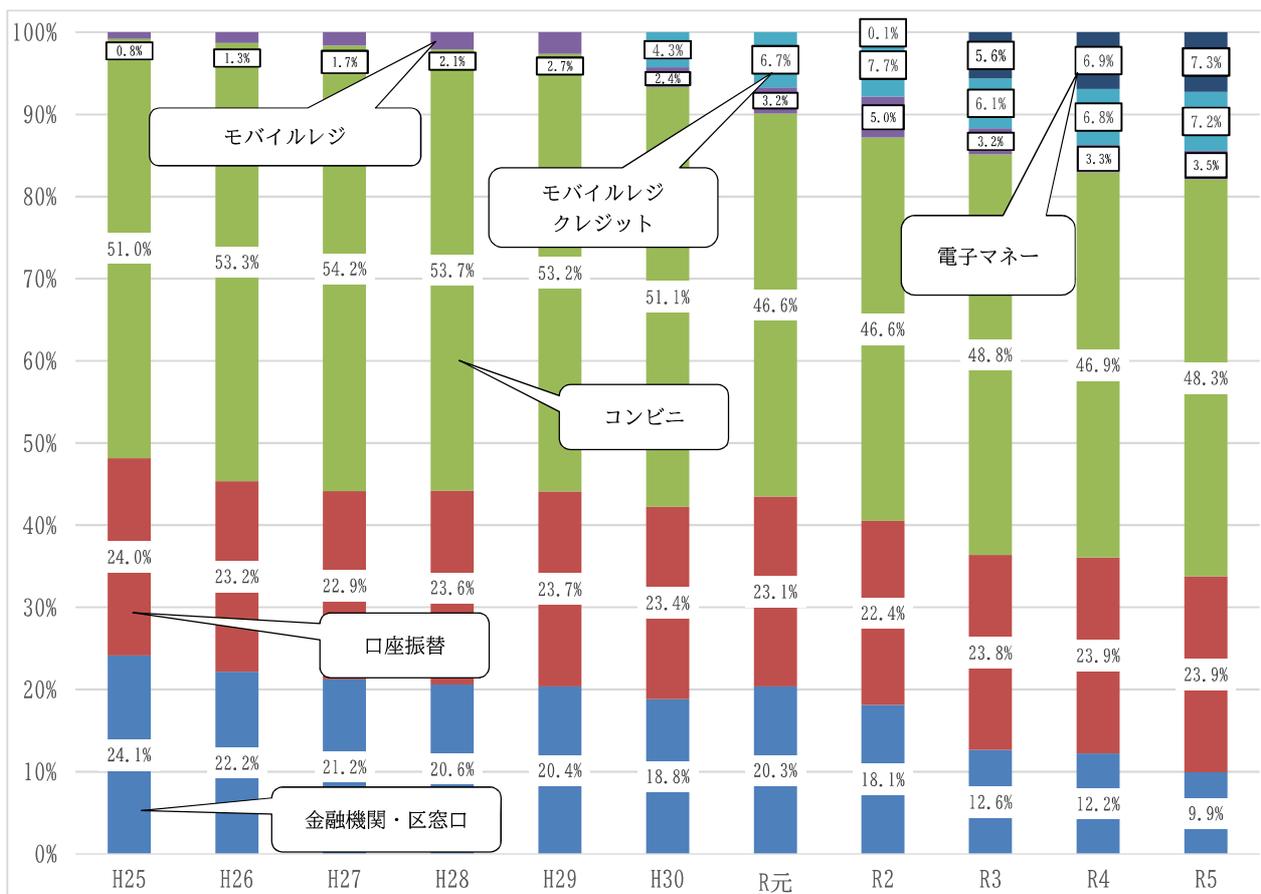
分離課税所得の種類	令和5年度		令和4年度	
	港区	港区を除く 22区平均	港区	港区を除く 22区平均
土地等の分離譲渡所得	3.0	2.9	2.4	2.4
株式等の分離譲渡所得	10.2	2.9	15.9	1.4
その他分離所得	0.6	0.3	0.4	0.2
分離課税所得合計	13.8	6.1	18.7	4.0

※各年度、年度末決算値で比較

※それぞれの分離課税所得に係る調定額（課税額）を全調定額で除して割合を算出

港区の分離課税所得の割合を、港区を除く22区平均と比較すると、全ての種類の分離課税所得で港区の割合が高くなっています。特に株式等の分離譲渡所得の割合が突出して高いことが特徴ですが、株式の譲渡については、その規模や時期等を予測することは難しく、損益通算の適用もあるため、特別区民税収入への影響の見極めを困難にしています。

## 5 収納方法多様化の状況（収納方法別件数割合の推移：特別区民税（普通徴収分））



※コンビニ納付やモバイルレジ、モバイルレジクレジット及び電子マネー納付は納付書1枚につき30万円までの上限があります。

※各項目の割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の割合の計が100%にならない場合があります。

### 《分析》

- ① 区民の生活スタイルの多様化や、利便性の向上のため、令和3年1月に導入した電子マネー納付は、令和5年度においても増加傾向にあります。（現在は、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払い、J-Coin Pay、楽天Pay、楽天銀行の7種類が利用可能）。
- ② 平成25年5月に導入したモバイルレジ（モバイルバンキング納付）は、年々拡大傾向にありましたが、モバイルレジクレジットや電子マネーによる納付の導入により直近3か年度は横ばいとなっています。なお、モバイルレジ・モバイルレジクレジット・電子マネーを合計したキャッシュレス納付の割合は令和3年度の14.9%から令和5年度の18.0%に増加しています。
- ③ 平成19年5月に導入したコンビニ納付は、平成25年度には件数ベースでは半数を超えましたが、平成27年度をピークに令和元年度以降は半数を割っています。
- ④ 口座振替については、令和2年11月からインターネット上で申込みができる「Web口座振替受付サービス」を導入しています。利用件数は約2割程度で横ばいとなっていますが、収入額は全体の4割弱を占めています。
- ⑤ 納付方法の多様化により、金融機関・区窓口での納付の割合は減少傾向です。

## 6 ふるさと納税による特別区民税税額控除額等の推移

年度	人数		寄附金額 (前年の寄附)		特別区民税 税額控除額		全国	
	(人)	前年度比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	寄附金額 (千円)	税額控除額 (区市町村民税分) (千円)
令和 2年度	31,791	98.5	10,616,522	91.1	3,778,923	88.0	487,538,781	222,459,394
	8,790	107.6	892,906	108.6	518,643 (118,368)	108.6 (108.0)		
令和 3年度	35,469	111.6	10,745,744	101.2	4,105,355	108.6	672,489,555	282,500,900
	11,665	132.7	1,112,575	124.6	645,799 (143,251)	124.5 (121.0)		
令和 4年度	47,351	133.5	17,071,736	158.9	6,362,257	155.0	830,239,391	371,694,270
	12,945	111.0	1,226,741	110.3	713,022 (158,047)	110.4 (110.3)		
令和 5年度	51,859	109.5	19,078,164	111.8	6,985,913	109.8	965,406,463	427,152,840
	14,020	108.3	1,358,821	110.8	789,479 (176,697)	110.7 (111.8)		
令和 6年度	55,812	107.6	22,664,397	118.8	8,201,441	117.4	1,117,499,542	483,717,097
	14,810	105.6	1,447,751	106.5	841,858 (188,242)	106.6 (106.5)		

※人数及び寄附金額は各年7月1日現在の「市町村税課税状況等の調」の数値です。税額控除額は当該数値をもとに算出したものです。全国の数値は各年6月1日現在で集計した総務省の「ふるさと納税に関する現況調査」のものであります。

※各年度の数値の下段は「ワンストップ特例制度(注)」の適用を受けた者の数値で、( )内は確定申告をすれば本来所得税から還付される金額(申告特例控除額)です。

(注)「ワンストップ特例制度」は、確定申告が不要とされている給与所得者等が、一定の要件を満たし、特例の適用を希望した場合に寄附先自治体と寄附者の居住自治体との通知のやりとりによって、所得税還付金相当額が申告特例控除額として翌年度の個人住民税の税額控除に上乗せされる制度です。

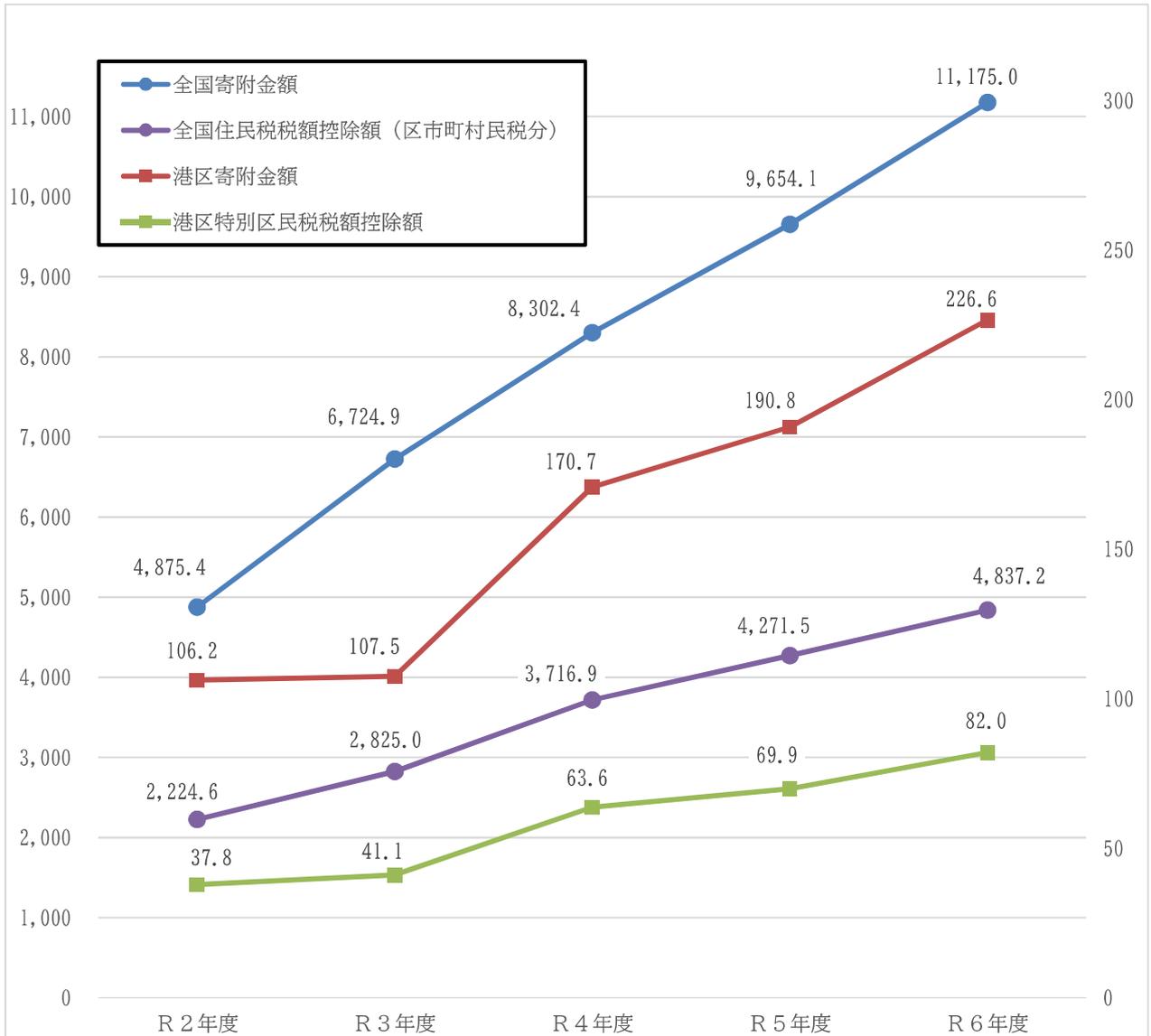
### 《分析》

- 令和5年中に自治体に寄附を行った港区民の人数は55,812人、対前年度比107.6%、寄附金額は226.6億円、同118.8%となっており、令和6年度特別区民税の税額控除額は82.0億円、対前年度比117.4%となりました。影響額は依然として極めて高水準となっています。
- 「ワンストップ特例制度」の利用は、対前年度比で人数が105.6%、寄附金額及び税額控除額はおよそ107%となっており、全体の増加率と比べると、やや鈍化傾向にあります。
- 令和6年度特別区民税の税額控除額82.0億円が、当初課税額1,059.4億円に占める割合は7.7%(令和2年度は同5.7%)となっており、引き続き影響を注視していく必要があります。

## ふるさと納税と税額控除額の推移

全国寄附金額・税額控除額  
単位：億円

港区寄附金額・税額控除額  
単位：億円



※グラフで示す年度は税額控除される年度です。寄附が行われたのはその前年となります。

### 【参考】 港区の寄付受入実績

件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
寄付件数 (単位：件)	61	188	119	139	994
寄付金額 (単位：千円)	3,655	24,876	52,751	85,565	528,910

令和5年度に大幅に増加した要因は、公益的活動団体を支援する「団体応援寄付金」の増によるものです。

別紙 1

令和5年度 特別区税 決算見込額

令和6年5月31日現在  
(単位：千円)

区 分	令和5年度									令和4年度				
	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)	増減額 (対前年度決算)	増減率 (対前年度決算)	増減額 (対前年度決算)	増減率 (対前年度決算)	増減額 (対前年度決算)	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)
1 特別区民税	90,026,313	92,844,737	90,208,551	100.2%	97.2%	△ 1,535,354	△ 1.7%	8,552,929		91,452,309	94,386,689	91,743,905	100.3%	97.2%
現年課税分	89,110,650	90,445,857	89,349,714	100.3%	98.8%	△ 1,640,011	△ 1.8%	8,666,786		90,663,117	92,412,997	90,989,725	100.4%	98.5%
現年度分	88,388,844	89,440,272	88,539,792	100.2%	99.0%	△ 1,868,263	△ 2.1%	8,417,871		89,967,242	91,169,445	90,408,055	100.5%	99.2%
普通徴収	40,441,567	41,181,268	40,350,691	99.8%	98.0%	△ 4,716,052	△ 10.5%	4,246,811		44,717,366	45,740,867	45,066,743	100.8%	98.5%
特別徴収	47,947,277	48,259,004	48,189,101	100.5%	99.9%	2,847,789	6.3%	4,171,060		45,249,876	45,428,577	45,341,312	100.2%	99.8%
過年度分	721,806	1,005,585	809,922	112.2%	80.5%	228,252	39.2%	248,914		695,875	1,243,553	581,670	83.6%	46.8%
滞納繰越分	915,663	2,398,880	858,837	93.8%	35.8%	104,657	13.9%	△ 113,856		789,192	1,973,691	754,180	95.6%	38.2%
2 軽自動車税	85,970	95,861	90,684	105.5%	94.6%	4,725	5.5%	9,145		79,267	95,324	85,959	108.4%	90.2%
種別割	79,823	91,730	86,554	108.4%	94.4%	6,018	7.5%	9,801		74,488	89,901	80,536	108.1%	89.6%
現年課税分	78,243	84,653	82,959	106.0%	98.0%	4,027	5.1%	7,790		72,797	81,611	78,932	108.4%	96.7%
滞納繰越分	1,580	7,077	3,595	227.5%	50.8%	1,991	124.1%	2,011		1,691	8,290	1,604	94.9%	19.3%
環境性能割	6,147	4,131	4,131	67.2%	100.0%	△ 1,292	△ 23.8%	△ 656		4,779	5,423	5,423	113.5%	100.0%
3 特別区たばこ税	5,419,928	5,300,888	5,300,888	97.8%	100.0%	169,772	3.3%	376,468		4,802,147	5,131,116	5,131,116	106.9%	100.0%
現年課税分	5,419,927	5,300,888	5,300,888	97.8%	100.0%	169,772	3.3%	376,468		4,802,146	5,131,116	5,131,116	106.9%	100.0%
滞納繰越分	1	-	-	-	-	-	-	△ 0		1	-	-	-	-
4 入湯税	3,367	3,819	3,819	113.4%	100.0%	448	13.3%	1,204		2,506	3,371	3,371	134.5%	100.0%
現年課税分	3,366	3,819	3,819	113.5%	100.0%	448	13.3%	1,204		2,505	3,371	3,371	134.6%	100.0%
滞納繰越分	1	-	-	-	-	-	-	-		1	-	-	-	-
特別区税合計	95,535,578	98,245,305	95,603,943	100.1%	97.3%	△ 1,360,408	△ 1.4%	8,939,747		96,336,229	99,616,500	96,964,351	100.7%	97.3%

※ 数値が皆無又は存在しない場合は「-」で、皆無ではないが記載する最小単位に満たない場合は「0」でそれぞれ表記しています。  
 ※ 調定額・収入済額・増減額については、金額、計ともそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

特別区民税当初課税の推移（直近4年度）

区 分		令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度			
		当初課税額	対前年度		当初課税額	対前年度		当初課税額	対前年度		当初課税額	対前年度		
			増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率	
金額 (単位：千円)	普通徴収	54,729,161	13,919,568	34.1%	40,809,593	152,006	0.4%	40,657,587	12,065,290	42.2%	28,592,296	△220,036	△0.8%	
	特別徴収	給与特徴	51,115,236	2,167,767	4.4%	48,947,469	10,197,121	26.3%	38,750,348	1,811,525	4.9%	36,938,823	△36,741	△0.1%
		年金特徴	97,407	△12,170	△11.1%	109,577	△2,663	△2.4%	112,240	△8,451	△7.0%	120,691	7,380	6.5%
		特別徴収計	51,212,643	2,155,597	4.4%	49,057,046	10,194,458	26.2%	38,862,588	1,803,074	4.9%	37,059,514	△29,361	△0.1%
	合計	105,941,804	16,075,165	17.9%	89,866,639	10,346,464	13.0%	79,520,174	13,868,364	21.1%	65,651,810	△249,396	△0.4%	
人数 (単位：人)	普通徴収	64,886	2,872	4.6%	62,014	1,702	2.8%	60,312	4,830	8.7%	55,482	△3,426	△5.8%	
	特別徴収	給与特徴	104,824	2,326	2.3%	102,498	1,293	1.3%	101,205	256	0.3%	100,949	△289	△0.3%
		年金特徴	2,668	△100	△3.6%	2,768	△7	△0.3%	2,775	△182	△6.2%	2,957	108	3.8%
		特別徴収計	107,492	2,226	2.1%	105,266	1,286	1.2%	103,980	74	0.1%	103,906	△181	△0.2%
	合計	172,378	5,098	3.0%	167,280	2,988	1.8%	164,292	4,904	3.1%	159,388	△3,607	△2.2%	

- ※1 当初課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算（5月末）と年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。そのため、特別徴収分の課税後1か月の間に普通徴収に切り替えた場合などは、特別徴収と普通徴収の両方の金額に含まれる場合があります。また、人数についても同様で、さらに両方の方法で納める併用徴収者についてはそれぞれで1人とカウントしています。
- ※2 特別徴収分のうち給与特徴の4・5月分は翌年度の歳入となるため、当年度の歳入とは一致するものではありません。
- ※3 当初課税額及び対前年度増減額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の計と合計が一致しない場合があります。

(参考)

(単位：千円)

当初予算額	87,124,230	2,157,218	2.5%	84,967,012	4,989,557	6.2%	79,977,455	12,076,014	17.8%	67,901,441	△7,508,889	△10.0%
予算額との差 (課税額－予算額)	18,817,574			4,899,627			△457,281			△2,249,631		

上記※2のとおり各年度の課税額のうち一部は翌年度の歳入となります。また課税額すべてが収入されるわけではないため、この比較についてはあくまでも参考です。

課税標準額段階別の納税義務者数等の推移（令和3年度～令和6年度）

（各年7月1日現在）  
（令和3年度は6月末現在）

区分 課税標準額の段階	令和6年度					令和5年度					令和4年度					令和3年度				
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数			所得割額		納税義務者数			所得割額		納税義務者数			所得割額	
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合			
	人	%	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%			
10万円以下の金額	637	0.4	△79.3	994,832	0.9	3,078	2.1	737,472	0.8	2,988	2.0	824,088	0.9	3,047	2.1	621,975	0.8			
10万円を超える金額	19,953	13.4	△5.7	752,219	0.7	21,152	14.2	978,460	1.1	21,215	14.5	1,072,077	1.2	21,910	15.2	909,587	1.2			
100万円を超える金額	25,256	17.0	△1.9	2,184,555	2.1	25,752	17.3	2,516,564	2.9	26,164	17.9	2,495,457	2.8	26,513	18.4	2,713,113	3.7			
200万円を超える金額	20,679	13.9	2.0	3,281,292	3.1	20,268	13.6	3,061,658	3.5	19,820	13.6	2,897,748	3.3	20,037	13.9	2,962,480	4.0			
300万円を超える金額	14,771	10.0	2.7	3,069,823	2.9	14,377	9.7	2,931,167	3.4	14,209	9.7	2,932,022	3.3	14,009	9.7	4,137,294	5.6			
400万円を超える金額	14,908	10.0	2.2	3,950,449	3.8	14,580	9.8	3,907,591	4.5	14,419	9.9	4,203,417	4.7	14,132	9.8	3,982,779	5.4			
550万円を超える金額	9,893	6.7	4.1	3,505,387	3.3	9,500	6.4	3,656,716	4.2	9,438	6.5	3,419,649	3.8	9,177	6.4	3,362,041	4.5			
700万円を超える金額	12,914	8.7	5.8	6,595,879	6.3	12,201	8.2	5,998,285	6.9	12,001	8.2	5,886,270	6.6	11,407	7.9	5,461,867	7.4			
1,000万円を超える金額※	16,459	11.1	4.0	13,778,874	13.1	15,819	10.6	13,162,161	15.1	14,889	10.2	13,173,554	14.8	17,815	12.4	18,011,927	24.2			
2,000万円を超える金額※	8,964	6.0	9.3	17,630,970	16.7	8,199	5.5	15,206,128	17.5	7,530	5.2	14,800,868	16.6	2,937	2.0	6,597,996	8.9			
5,000万円を超える金額	2,454	1.7	8.1	11,451,075	10.9	2,270	1.5	10,448,208	12.0	2,170	1.5	9,375,202	10.5	1,859	1.3	8,590,341	11.6			
1億円を超える金額	1,523	1.0	9.4	38,082,857	36.2	1,392	0.9	24,424,795	28.1	1,250	0.9	28,072,930	31.5	1,009	0.7	16,929,519	22.8			
合計	148,411人			105,278,212千円		148,588人			87,029,205千円		146,093人			89,153,282千円		143,852人			74,280,919千円	
1,000万円を超える金額の合計	29,400	19.8	6.2	80,943,776	76.9	27,680	18.6	63,241,292	72.7	25,839	17.7	65,422,554	73.4	23,620	16.4	50,129,783	67.5			
対前年度増減率	△0.1%			21.0%		1.7%			△2.4%		1.6%			20.0%		△2.5%			△1.6%	
納税義務者一人あたりの所得割額	709千円					586千円					610千円					516千円				

区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度									
	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額								
外国人	11,703人	11.5	11,301,323千円	10,499人	9,962,480千円	9,643人	9,893,980千円	9,205人	8,803,015千円							
構成比	7.9%		10.7%		7.1%		11.4%		6.6%		11.1%		6.4%		11.9%	

【参考】

区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数	
均等割のみ納める者	9,915人		5,688人		5,633人		5,292人	

※ 令和3年度の1,000万円を超える金額の欄は1,000万円超～3,000万円以下、2,000万円を超える金額の欄は3,000万円超～5,000万円以下の納税義務者数及び所得割額をそれぞれ記載しています。このため、令和4年度から令和6年度とは課税標準額の範囲が異なります。

※ 課税標準額の段階区分は、分離課税に係る所得を含まない金額です。

※ 所得割額は、分離課税に係る税額を含めた金額です。

※ 外国人の構成比は、外国人の納税義務者数及び所得割額を、それぞれ全体の納税義務者数の合計及び所得割額の合計で除した値です。

※ 外国人の納税義務者数は普通徴収と特別徴収の人数を積み上げているため、併用徴収の人を二重に計数しています。

※ 納税義務者数・所得割額の率（%）は、課税標準額の段階ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 別紙 4

現年課税分 所得金額の内訳（直近5年度）

（各年6月末現在）

区 分	年 度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		所得金額 (億円)	対前年度 増減率 (%)								
ア	給与所得	14,019	5.8	13,251	5.7	12,532	6.5	11,762	0.1	11,752	2.3
イ	給与以外の所得	3,339	27.8	2,613	△5.2	2,755	42.7	1,930	△15.1	2,274	△15.5
内 訳	営業所得	1,184	16.7	1,015	△8.7	1,112	63.8	679	△26.7	927	3.3
	不動産所得	417	△0.5	419	△0.7	422	22.0	346	△8.2	377	△1.6
	公的年金所得	222	3.7	214	1.4	211	0.5	210	8.6	194	△1.3
	その他雑所得	183	12.3	163	△40.9	276	176.0	100	△22.0	129	△28.9
	配当所得（一般株式）	1,262	68.3	750	10.5	679	22.8	553	△8.0	601	△39.2
	その他	73	46.0	50	△9.1	55	34.1	41	△12.5	47	8.4
ウ	土地等の分離譲渡所得	1,252	29.7	965	26.5	763	39.7	546	△33.1	815	△18.1
エ	株式等の分離譲渡所得	7,746	110.5	3,679	△30.8	5,315	88.9	2,814	21.6	2,315	△1.5
オ	その他分離所得	360	17.3	307	25.3	245	54.1	159	△11.6	180	13.7
内 訳	分離配当所得（上場株式等）	284	35.9	209	12.4	186	63.2	114	△23.6	149	24.3
	商品先物取引に係る雑所得等	76	△22.4	98	66.1	59	31.1	45	46.5	31	△19.3
所得金額の合計		26,716	28.3	20,815	△3.7	21,610	25.6	17,210	△0.7	17,336	△1.9

※ イの「給与以外の所得」中、「その他」は、利子所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得の合計です。

※ 金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。